

令和5年度「人権を確かめあうアンケート」の結果を受けて

奈良県教育委員会

1. いじめと感じるようなことをされて嫌な気持ちになったこと、させたことについて

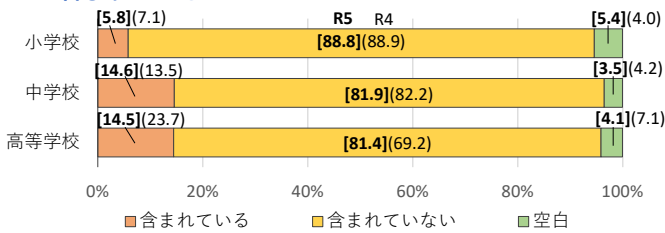
○嫌な気持ちになったことがあるか

	小学校	中学校	高等学校
ある	10,786人	1,497人	344人
ない	39,158人	21,073人	16,951人

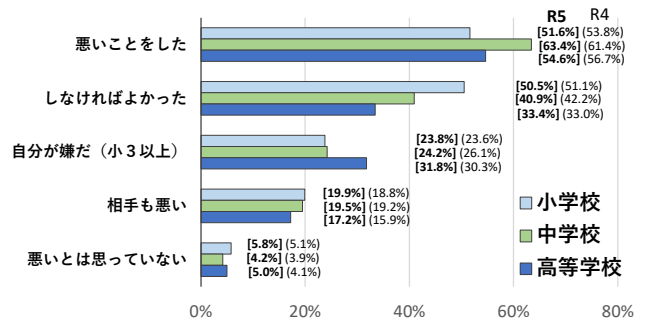
○嫌な気持ちにさせたことがあるか

	小学校	中学校	高等学校
ある	3,318人	658人	131人
あるかもしれない	9,208人	2,734人	854人
ない	37,418人	19,178人	16,310人

○嫌な気持ちになったことについて、ネット上でされたことが含まれているか



○嫌な気持ちにさせたことに対する気持ち (複数回答)



○「嫌な気持ちにさせたこと」と「嫌な気持ちになったこと」の重なりについて

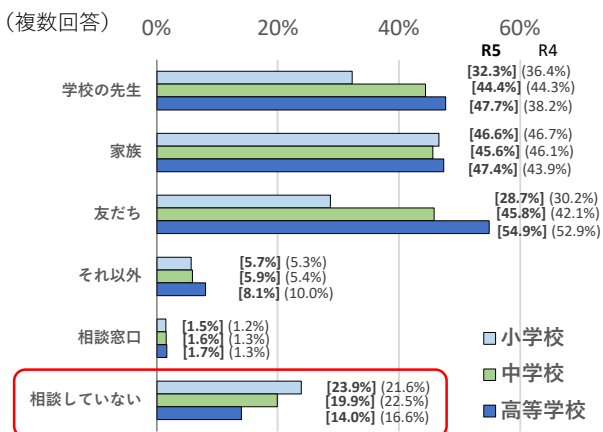
	嫌な気持ちにさせた児童生徒	のうち	嫌な気持ちになった児童生徒
小学校	3,318人	のうち	1,621人 (48.9%)
中学校	658人	のうち	149人 (22.6%)
高等学校	131人	のうち	25人 (19.1%)

嫌な気持ちにさせたことがある児童生徒は、一定数、嫌な気持ちになったことがある経験もしており、小学校でその割合は約半数にのぼる

児童生徒一人一人の背景まで十分考慮し、嫌な気持ちになった児童生徒も、嫌な気持ちにさせた児童生徒も、ともに成長できるよう継続した支援をお願いします。

2. 相談の状況について

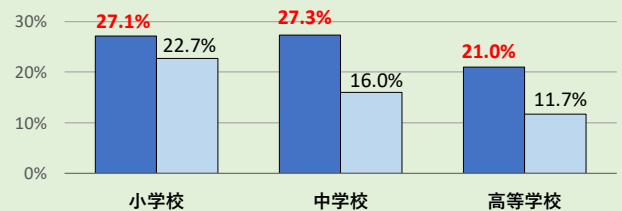
○いじめと感じるような嫌な気持ちになったことの相談先



約2割の児童生徒が、いじめと感じるような嫌な気持ちになったことを誰にも相談しておらず、小学校では昨年度よりもその割合が増加した

相談できていない児童生徒の存在を気にかけるながら、児童生徒を救うために、日頃から相談しやすい環境づくりをお願いします。

「いじめと感じるような嫌な気持ちになったことを、誰にも相談していない」を選択した割合



嫌な気持ちになったことが続いていると回答した児童生徒は、誰にも相談していない割合が高かった

子ども支援サイト内の「みんなのぼかぼかランド」や、警察庁Webサイト「インターネット上の誹謗中傷等への対応」では、子どもたちのための各種相談窓口を紹介しています。



子ども支援サイトへのリンク

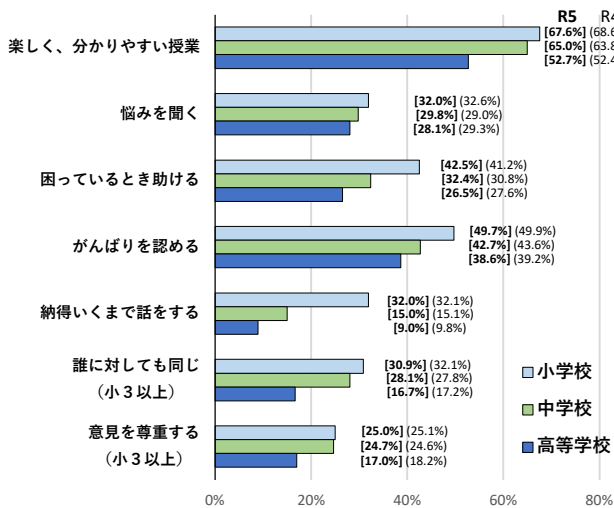


警察庁Webサイトへのリンク

3. 教職員と児童生徒との関わりについて

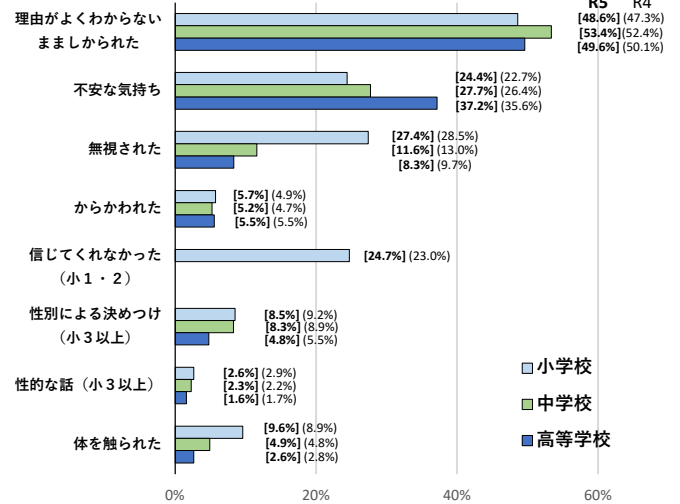
○教職員からの言動により、うれしい気持ちになったことの内容

(複数回答)

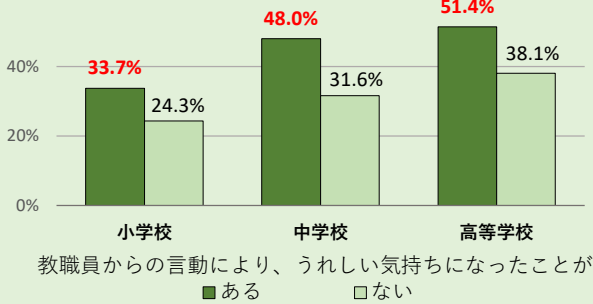


○教職員からの言動により、嫌な気持ちになったことの内容

(複数回答)



「いじめと感じるような嫌な気持ちになったことを、学校の先生に相談した」を選択した割合

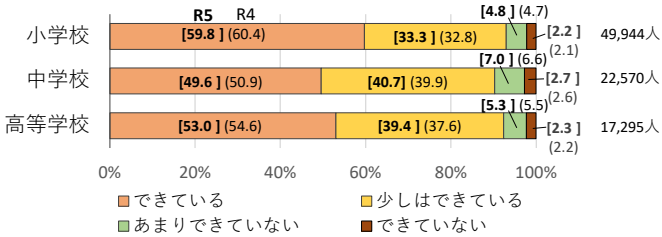


教職員からの言動でうれしい気持ちになったことがある児童生徒は、先生に相談している割合が高かった

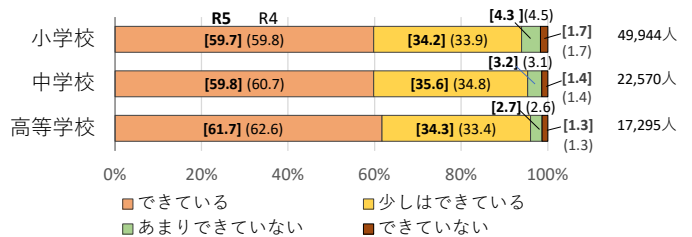
「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」の理念を踏まえ、児童生徒一人一人に対し、基本的な人権が守られ、健やかな成長が図られるような配慮をお願いします。

4. 多様性を尊重する教育について

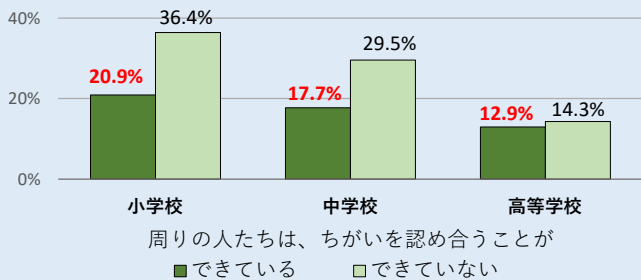
○周りの人たちは、ちがいを認め合っているか



○自分は、ちがいを認めることができるか

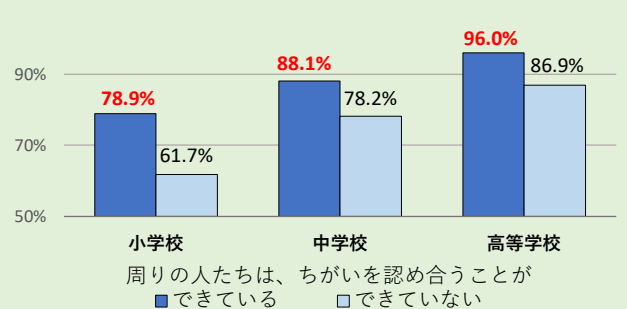


「いじめと感じるような嫌な気持ちになったことを、誰にも相談していない」を選択した割合



特に小学校と中学校で、周りの人たちは、ちがいを認め合っていると感じている児童生徒は、誰にも相談していない割合が低かった

「相手を嫌な気持ちにさせたことがない」を選択した割合



周りの人たちは、ちがいを認め合っていると感じている児童生徒は、相手を嫌な気持ちにさせたことがない割合が高かった

教職員自身の人権も大切にしながら、学校やクラスが児童生徒にとって安心できる、人権が尊重された場となるよう、人権教育の推進をお願いします。